

(4面から続く)

のあり方を見直す時期に来て
います。

現在、11施設が小学校のプ
ール教室として利用されてお
り、安全面を最優先に考えて
いかなければなりません。ま
た、過去5年間の実績状況を
見てみると、利用者数が減少
傾向となっており、今後の施
設の運営、維持をしていくた
めにはさまざまな問題、課題
もありません。費用対効果も念
頭に置かなければなりません。
そこで、今後のプール施設

のあり方についてどのように
お考えか伺います。また、例
えば市内の中学校区の6施設
ぐらいにプールを統廃合し、
その中で屋内プールの建設を
提言します。



守谷 浩一 議員《日本共産党》

リニア中央新幹線に対する市の 質問書にJR東海の態度は？

座間の市営水道の約85%が
地下水ですが、本市に流れて
くる地下水の水脈の上流をリ
ニア中央新幹線の地下駅やト
ンネルが横断する計画があり
ます。これまで、リニア中央
新幹線によって座間の地下水
に影響があつてはいけないう
趣旨からもJR東海に意見を
するよう求めてきました。

そして、本年5月22日に開
催された地下水採取審査委員
会でJR東海への要望書等を
提出する必要があるとされ、
その後、6月18日、本市はリ
ニア中央新幹線の環境影響評
価書に係る質問書を提出し、
文書での回答を求めました。



星野 久美子 議員《日本共産党》

介護保険制度改悪は許せない

本年6月に国会で可決され
た「医療介護総合確保推進法」
には問題点がいくつもありま
す。①介護予防サービス利用

の6割を占める訪問介護、通
所介護を予防給付から切り離
し、市町村が実施する事業に
移行させる。給付から外れる

ことにより、介護がボランテ
ィアやNPO任せになり、専
門的なケアが受けられなくな
る。②2015年4月以降特
定3以上に限られる。特例と
して要介護1、2でも入所で
きるが、要件は非常に限られ、
これにより特養入所待機者は
数字の上では減るが、抜本的
な解決にはならない。③「一
定以上の所得者」を対象に介
護保険利用料を現在の1割か
ら2割に引き上げる。④補足
給付の要件を厳しくする等
です。社会保障の充実のためと
して本年4月、消費税が増税
されましたが、介護保険制度
一つとっても改悪されるばか
りです。この推進法について

質問書の中では、工事が始ま
って地下水流を締め切ってい
く過程で最も大きな地下水位
の変動が生じるので、工事の
進行に伴う地下水水位変動の計
算をするべき、などの本市の
考えが述べられ、対するJR
東海の回答は文書でなく中央
新幹線推進本部中央新幹線建
設部環境保全統括部長からの
口頭によるものでした。今後、
より強い態度でJR東海に対
し文書での回答を求めるべき
と考えますが見解を伺います。

佐藤 弥斗 議員《ざま大志会》

末期がん患者の支援について

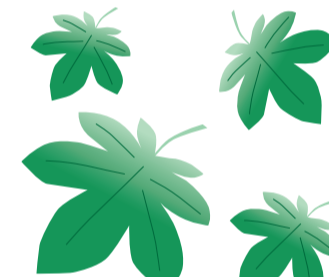
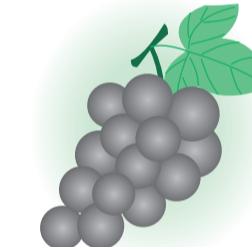


日本では年間30万人以上、
3人に1人の方が、がんで亡
くなっています。平成18年4
月から、40歳以上の末期がん
患者が介護保険の適用となり
ましたが、40歳未満の方には
特別な支援はありません。し
かし現在がんの低年齢化が進
んでおり40歳未満の子育て中
の方ががんを患った場合、子
育てのサポートが必要となり、
本人や家族の経済的負担、精
神的負担は筆舌に尽くしがた
いものとなります。現在、や
むを得ない措置として末期が
ん患者が障がい者認定を受け
ることもありますが、本来障
がい者認定制度は一定期間の
安定した障がいに対する制度
であり、末期がんのように緊
急性があり、状態にも波があ
る場合とはそこが生じます。
若年層の末期がん患者やそ

市長の見解を伺います。
市長 各自治体の準備体制
の把握も十分でない中、国は
少し拙速な判断ではないかと
の印象を持っています。国は
継続して市町村関係者に意見
を聞くとのことであり、伝え
るべきことはしっかりと伝え、
国に責任を持って取り組んで
いただくよう求めていきます。

市長 介護保険の対象とな
らない若年の末期がん患者の
方は、お子さんや介護する親
がいるなど、様々な課題があ
り、これは政策上の盲点だ
と思います。こうした点につ
いてしっかりと対応する必要が
あり、今後の国の施策のあり
方の中でも視点として捉えて
いべき課題だと思えます。

市長 介護保険の対象とな
らない若年の末期がん患者の
方は、お子さんや介護する親
がいるなど、様々な課題があ
り、これは政策上の盲点だ
と思います。こうした点につ
いてしっかりと対応する必要が
あり、今後の国の施策のあり
方の中でも視点として捉えて
いべき課題だと思えます。



教育委員会制度改正について



池田 徳晴 議員《ざま大志会》

教育の政治的中立等は確保
しつつ教育委員会制度の抜本
的な改革を行う改正法が本年
4月に施行されますが、この
改正法の趣旨・概要及び所見
を伺います。また、保護者や
地域関係者への説明は大事な
ことと考えますが、その周知
方法をお示しく下さい。

果たすものと考えます。
教育長 改正法の趣旨は「教
育の政治的中立性、継続性、
安定性を確保しつつ、地方教
育行政における責任の明確化、
迅速な危機管理体制の構築、
首長との連携の強化を図ると
ともに、地方に対する国の関
与の見直しを図るため地方教
育行政制度の改革を行う」と
示されており、主な改正点は
「教育行政の責任の明確化」、
「総合教育会議の設置・大綱
の策定」などです。

市長 新たに設置される総
合教育会議について、市長の
政治介入の懸念がされていま
すが、そもそもその目的である
教育の政治的中立性、継続性、
安定性を確保するために総合
教育会議は位置づけられ、地
方公共団体の長と教育委員会
という対等な執行機関同士の
協議調整の場としての機能を
果たすものとされています。

保護者・地域等へは、国な
どからの情報をしっかりと収
集して、必要に応じてホーム
ページなどを活用して説明に
努めていきたいと思えます。

一時預かりの拡充と放課後 子ども教室の早期実施を!!



加藤 陽子 議員《神奈川ネット》

来年度からの子ども・子育
て支援新制度に向けて当事者
の保護者に行ったニーズ調査
によれば、未就学児、小学1
〜3年生の保護者ともに非就
労者の就労希望は77%ほどあ
り、1日4時間で週3日の就
労希望が最も多くなっていま
す。市は保育を必要とする就
労基準の下限時間を月64時間
とすることから、この64時間
未満の就労ニーズに対してど
う捉え、事業計画に入れるの
か。また、自由記述欄で「子
どもを安心して預けられる場
所」の要望が多かったように、
一時預かり制度の充実が子育
て家庭の安心感になるものと
考えますが、計画にどう生か

していくのでしょうか。
また、小学1〜3年生の保
護者の35.5%が全児童対策
としての「放課後子ども教室」
の利用を希望しています。保
護者にとっては一時預かりの
側面もあり、短時間就労に対
応できるなど多様な理由によ
り子育て支援の一つとなりま
す。実施していくのであれば
いつごろになるのか伺います。
福祉部長 64時間未満の就
労者へは一時預かりでの対応
とし、地域子ども・子育て支
援事業の中で様々な一時預か
りの形態を検討しており、放
課後子ども教室の実施は今後
5カ年の計画の中で検討して
いきます。

請願・陳情の結果

9月定例会の各常任委員会
で審査した請願・陳情は、次
のとおり決まりました。

◎ 採 択

請願第3号 義務教育に係
る国による財源確保と、35人
以下学級の着実な実施・進行
を図り、教育の機会均等と水
準の維持・向上並びに行き届
いた教育の保障に関する請願
陳情第27号 ウイルス性肝
炎患者に対する支援を求める
意見書の提出を求める陳情

◎ 継続審査

陳情第22号 子宮頸がん検
診対策の充実を促進し、HP
V予防ワクチンを接種した子
供たちへの調査を求める陳情
陳情第23号 子宮頸がんワ
クチン事業の一時中止を求め、
早急な調査を開始する意見書
を国に提出することを要望す
る陳情
陳情第28号 地球社会建設
決議に関する陳情

請願・陳情の 提出について

請願・陳情はいつでも
受け付けています。3月、
6月、9月、12月の年4
回開催される定例会にお
いて審査されます。

なお、定例会ごとの締
め切り日については、議
会事務局にお問い合わせ
ください。

☎046(252)8872